

公印省略

4 疾病第 5 6 3 4 号
令和 4 年 8 月 3 日

福岡県新型コロナウイルス感染症対策本部員 殿

福岡県新型コロナウイルス感染症対策本部長
福岡県知事 服部 誠太郎

医療の負荷の増大を踏まえた取組の強化について（周知）

本県では、病床使用率が50%を上回るなど、医療の負荷が増大していることを踏まえ、7月22日に県独自の「福岡コロナ特別警報」（以下「特別警報」という。）を発動し、医療提供体制の充実・強化を図るとともに、県民・事業者の皆様に対し、一層の感染防止対策の徹底を要請してまいりました。

その後も感染拡大が続き、病床使用率や重症者数の増加傾向が継続するなど、医療の負荷がさらに増大していることから、今般、高齢者をはじめ、重症化リスクの高い方の命を守り、医療のひっ迫を防ぐための取組を、別紙1のとおり実施することとしましたのでお知らせします。

あわせて、県民の皆様に対し、別紙2の内容をあらためて呼びかけたところです。

なお、国は7月29日に「BA.5対策強化宣言」（以下「宣言」という。）制度を創設しましたが、本県ではすでに特別警報を発動しているため、改めて宣言は行わず、国との協議の結果、特別警報をもって宣言とみなし、8月2日に本県は「BA.5対策強化地域」に位置付けられました。

国との一層の連携を図りながら、引き続き、高齢者等の命を守り、医療のひっ迫を防ぐために、特別警報の取組に全力を挙げてまいりますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。